

センターだより

第38号

荒砥

発行日：平成30年5月15日

発行所：荒砥地区コミュニティセンター

Tel 85-0260

Fax 85-0263

～新しい地域共同体の未来への創出に向けて～

美しく清らかな八乙女種まきサクラ



4月22日、荒砥八乙女八幡神社では、樹齢500年の県天然記念物指定の桜を見ようと、県内外から家族連れで賑わいました。八乙女種まき桜の下では「いとはん」のコンサートが行われ、「橋本いちご」さんのきれいな歌声に大きな拍手が送られました。21・22日の両日、社務所では「仲町婦人会ふわ〜っと」によるミニ桜展で、手作りの小物や桜をあしらった作品が並び、素晴らしい作品に癒されました。また、お茶席で、お抹茶とお菓子をいただき、優雅に桜見物をしました。

平成30年度 通常総代会

四月二十三日、通常総代会が開催されました。今回役員改選があり、大木一男会長から、塚原芳明新会長へ。中村元新センター長からあいさつがありました。

二十九年度の事業報告、決算報告の承認の件、会則改正（改正案）の承認の件、三十年度の事業計画及び収支予算案の件、すべての議案が原案どおり承認されました。なお、今回改正後の会則を載せましたのでご確認ください。

四つの専門部会を中心に、事業を進めてまいりますので、皆様のご協力をよろしくお願ひ申し上げます。



中村元センター長



塚原芳明会長



三大事業の日程が決定

- ★コミセンまつり 10月21日
- ★新春交流会 H31年 1月 6日
- ★研究集会 H31年 2月11日

専門部会名簿

★専門部会は、運営委員・分館長・書記で構成されます。

◎部会長

(敬称略)

総務企画部会	生涯学習部会	軽スポーツ部会	生活安全推進部会
1. ◎竹田 雅彦	1. ◎横川 雅浩	1. ◎竹田 秋彦	1. ◎新野 優
2. 高橋 康子	2. 長谷部千晶	2. 小関ひろみ	2. 衣袋 正人
3. 相田 実	3. 菅間 芳松	3. 横山 直広	3. 椎名登美子
4. 横山 智	4. 工藤裕一郎	4. 五十嵐清蔵	4. 森 頼富
5. 加藤 裕之	5. 樋口与一朗	5. 五十公野一男	5. 菅原 良教
6. 山口 良浩	6. 小関 篤	6. 芳賀 有加	6. 仲島 宏一
7. 奥山 祐二	7. 芳賀 実	7. 笹原 広輝	7. 高橋 清
8. 栗原 一執	8. 五十嵐秀一	8. 五十嵐政人	8. 高橋 潔
9. 菅原 保文	9. 和栗 高一		9. 川村 浩司

コミセン車の貸し出しについて

平成27年にコミセン車を導入して、コミセン活動や防犯パトロールなどで使用していますが、これからの地域活動をさらに活性化していくために、地域の皆様に車両貸し出しをしていますのでご活用ください。詳しくはコミセンまでお問い合わせください。

- ①使用料、燃料費を無料にします。
- ②年末年始29日～3日は使用できません。
- ③貸し出し日は、土日、祝日や、事業でコミセン車を使用しない時に限ります。
- ④貸し出しを対象とする団体は、コミセン分館、子ども会育成会、防犯活動、消防など。

げんき講座 ロコモティブシンドローム予防



5月9日、菅野信也さん（新町）を講師に、筋力をつけるため、楽しく気長に続けられる運動を教えてくださいました。健康寿命を延ばすには、現状維持を目標にからだを動かしていくことが大事だそうです。参加者からは、質問がたくさん出て、会場は終始和やかな雰囲気でした。

荒砥地区 コミュニティ運営協議会会則

(名称および組織)

第1条 この会は、荒砥地区コミュニティ運営協議会(以下「コミセン協議会」という。)と称し、本協議会の区域内に居住する個人及び自治会等の各種団体で組織する。

(目的)

第2条 本協議会は、地区における共通の課題解決のため、住みよい地域社会の構築を目指し、組織構成員の参画と情報の共有を図りながら、自主的且つ主体的に地域活動を行うことを目的とする。

(事業)

第3条 本協議会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- 2 荒砥地区の共通の課題解決に向けての協議、運営、生涯学習等に関すること。
- 3 荒砥地区内の各種団体等の活性化および各種団体相互の連絡協調に関すること。
- 4 共創のまちづくり事業の推進に関すること。
- 5 荒砥地区内 組織構成員の参画と情報の共有に関すること。
- 6 その他、協議会の目的達成に必要なこと。

(役員構成および任期)

第4条 役員は、正副会長、運営委員、分館長、書記、センター長、監事とする。

運営協議会会長と指定管理者は、荒砥地区区長会長が兼任し、副会長は区長会より1名、分館長より1名選出し、監事は、それぞれの役員の互選により選任する。

- 2 選任された役員は、総代会において承認を受けるものとする。
- 3 役員任期は2年とする。ただし、再任は妨げない。
- 4 補欠役員任期は、前任者の残任期間とする。

(役員職務)

第5条 会長は協議会を代表し、且つコミセンの指定管理者として会務を総括する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故ある時は、その職務を代行する。
- 3 役員は、協議会の事業、運営を遂行する。
- 4 監事は会計及び業務監査を行い、その結果を総代会に報告する。合わせてコミセン指定管理者業務の実績報告書、並びに決算書への監査報告書を町に提出する。

(会議)

第6条 総代会、臨時総代会は、会長が招集し議長となる。

- 2 会議は、過半数の出席により成立し、出席者の過半数の同意で決し、賛否同数のときは議長の決するところによる。但し、会則の改廃に関する事項は、出席者の3分の2以上の同意を必要とする。

(総代会および臨時総代会)

第7条 総代会は、別表に定める代表者をもって構成する最高の議決機関で、毎年1回これを開き臨時総代会は会長が必要と認めた場合に開催し、次の事項を議決する。

- 2 事業計画および事業実績報告に関すること。
- 3 予算の決定および決算の承認に関すること。
- 4 会則の改廃に関すること。
- 5 協議会の運営に関する全てのこと。その他

(役員会)

第8条 役員会は、会長が必要と認める都度開催し、次の事項を審議する。

- 2 総代会および臨時総代会に付議する事項。
- 3 事業の運営内容と予算に関する事項。
- 4 その他 必要と認める事項。

(運営委員会)

第9条 運営委員会は、センター長が必要と認める都度召集する。

- 2 運営委員会は、運営委員及びセンター長、事務局で構成する。
- 3 運営委員長は、運営委員の中から運営委員の互選により選出する。
- 4 運営委員は、地域課題について調査し、議案の審議を図る。
- 5 正副会長には、必要と認める事項があれば、出席を要請することが出来る。
- 6 運営委員は、有識者または各地区長の推薦を基本にして構成する。

(部 会)

第10条 協議会に4部会を置き、活発な活動と事業推進を図る。

- 2 部員は、各種団体等から選任された者並びに協議会が公募した者も入れることが出来る。
- 3 部会に部会長及び副部会長と部員 若干名を置き、部員の互選により選任する。
- 4 部会は、部会長が招集する。
- 5 部会は、部会に属する地域課題について調査・審議し、各種の事業を実施する。

(顧 問)

第11条 協議会に顧問を置くことができる。顧問は、会長が委嘱する。

(事業計画および予算)

第12条 協議会の事業計画案及び予算案は、役員会で承認し、総代会の議決を経なければならない。

(事業報告、決算および監査)

第13条 協議会の事業報告書、収支決算書等の決算に関する書類は、会計年度終了後、事務局職員が速やかに作成し、監事の監査を受け役員会の承認を経た後に、総代会の議決を経なければならない。

(情報の開示)

第14条 総代会の決定事項等、協議会の情報は、センターだよりやセンター内に掲示する等で開示する。

(経 費)

第15条 協議会の経費は、会費、補助金、交付金、協賛金、その他の収入をもって充てる。

(事務局)

第16条 本協議会の事務局を、荒砥地区コミュニティセンター内に置く。

- 2 事務局の職員として、センター長と事務局長及び事務局員の3人を置き、運営協議会の全ての事務を処理する。
- 3 センター長は協議会で選任し、事務局長と事務局員は公募により選考する。いずれの職員も会長が任命する。
- 4 センター長は、会長の指揮を受けて事務局を統括し、会則並びに諸規程の整備と財産の管理及び町との連絡調整、各種会議の企画立案並びに事業計画及び予算の円滑な執行に当る。

(会計年度)

第17条 本会の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

(その他必要な事項)

第18条 この会則に定めるもののほか、必要な事項は会長が役員会に諮って定める事ができる。

附 則 この会則は、平成27年3月27日から施行する。

平成28年1月27日一部改正
平成28年2月18日一部改正
平成28年3月23日一部改正
平成28年3月30日一部改正
平成29年4月25日一部改正
平成30年4月23日一部改正

荒砥地区スポーツ振興会

4月27日、評議委員会（総会）が開催され、29年度の事業、決算、今年度の事業計画並びに予算が承認されました。また、今年度役員改選により、下記のとおり新役員が決まりました。今年度も、各種大会に皆様のご参加とご協力をお願い致します。

平成30年度 荒砥地区スポーツ大会日程

5/20 (日)	第34回	ビーチボールバレー大会
5/20 (日)	第36回	ソフトボール大会
7/15 (日)	第22回	グラウンドゴルフ大会
7/15 (日)	第1回	フラバールバレー大会
9/ 9 (日)	第46回	スポーツレク大会
10/ 7 (日)	第64回	地区対抗駅伝競走大会
11/11 (日)	第35回	卓球大会
未定		スポーツ講習会
未定		役員スポーツ講習会

〔新役員の方々の紹介〕 (敬称略)

- 顧問 守谷章子
- 参与 中村元
- 会長 山口良浩
- 副会長 五十嵐清蔵
- 監事 加藤秀人
- スポーツ推進委員 金子博
- 竹田則幸・岩崎清美・和田昭子
- ブロック推進員 黒澤広明・横山歩御・後藤忠広
- 竹田恵美・海老名勇・梅津路子
- 菅原陵行・安久津美枝・奥山春和
- 小関ひろみ
- スポーツ団体 川村宗一

〔分館役員(理事)〕

- 八幡一 菅原秀俊
- 八幡二 長谷川孝次
- 新町 野口啓三
- 上町 塚田傑
- 出来町 安部洋平
- 横町 菅原和彦
- 仲町 齋藤正人
- 貝生 五十嵐英幸
- 下蒲 小関健太
- 佐野山 奥山春和
- 大野原 佐藤孝
- 五十公野敏美

〔事務局〕

- 事務局長 笹原広輝
- 事務局次長 竹田明男
- 横山亜友実
- 事務局員 小関聖
- 齋藤正人
- 芳賀正幸
- 相田実
- 石井英夫

収入の部					
項目	本年度予算額	補正額	本年度決算額	増減	摘要
会費	461,000		459,500	△ 1,500	500円×919戸
補助金	382,000	5,000	392,000	5,000	社会体育費49,000 健康づくり費及事業費147,000 コメン150,000 駅伝46,000
繰越金	46,291		46,291	0	平成28年度より
雑収入	5,709		2,002	△ 3,707	預金利子 ビーチボール売上
計	895,000	5,000	899,793	△ 207	
支出の部					
項目	本年度予算額	補正額	本年度決算額	増減	摘要
会議費	30,000		14,687	△ 15,313	総会・理事会・事務局会
事務費	8,000		6,469	△ 1,531	賞状用紙等
通信運搬費	46,000		45,580	△ 420	切手・はがき
事業費	701,000		656,540	△ 44,460	
スポーツレク	330,000		328,042	△ 1,958	大会運営費等
ソフトボール	26,000		20,380	△ 5,620	参加費等
ビーチボールバレー	14,000		10,290	△ 3,710	参加費等
ソフトバレー	14,000		3,840	△ 10,160	参加費等
卓球	22,000		13,141	△ 8,859	参加費等
グラウンドゴルフ	30,000		29,192	△ 808	参加費等
スポーツ講習会	5,000		2,880	△ 2,120	ポケット吹き矢と卓球
役員研修	60,000		53,880	△ 6,120	研修補助
役員スポーツ講習会	5,000		0	△ 5,000	フラバールバレーボール
駅伝	195,000		194,895	△ 105	練習・大会運営費等
育成費	35,000		30,000	△ 5,000	スポ少、愛好会
負担金	40,000		38,600	△ 1,400	町体協 大会参加料等
用具費	30,000	5,000	42,505	7,505	ソフトボール・バント・ビーチボール フラバールバレーボール・Tシャツ
雑費	5,000		0	△ 5,000	
計	895,000	5,000	834,381	△ 65,619	
【特別積立金】					
収入合計 - 支出合計 = 差引額			荒砥地区社会体育振興会カップ基金		
899,793 - 834,381 = 65,412			89,523円		

育成費の助成について

- 荒砥地区に籍をおくスポーツ団体
 - 団体(会員)の70%以上が荒砥地区住民で構成されている団体
 - 町等の大会に参加している団体
- 申請時に会員名簿、活動状況等について提出してください。
- 助成額は上限を5,000円とし、荒砥地区スポーツ振興会で審査後各団体に通知します。
- お申し込み 6月29日(金)まで
荒砥コメンまでお願いします。
(☎ 八五〇二六〇)

★5月20日(日)★ 開会式 場所
 ・ソフトボール大会 AM8:30 荒小グラウンド
 ・ビーチボールバレー大会 AM9:00 荒小体育館

